

令和8年7月19日執行
長浜市議会議員一般選挙

公費負担のしおり

長浜市選挙管理委員会

この「公費負担のしおり」は、候補者の選挙運動の費用の一部を「長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」の規定にもとづき公費で負担することについて、その対象、限度額、請求手続等を説明したものです。候補者およびこの候補者と契約を締結した契約業者等は、このしおりの説明要領により、間違いのないよう手続をしてください。

目 次

1	公費負担の対象とその限度額	P	1
2	公費負担が適用される候補者の範囲	P	2
3	公費負担手続き図	P	2
4	公費負担手続きの要点（ポイント）			
	(1) 契約締結の届出	P	3～4
	(2) 確認申請	P	4
	(3) 証明書の交付	P	5
	(4) 費用の請求	P	6
5	具体的な手続き方法等			
	(1) 選挙運動用自動車の使用			
	・ A：ハイヤー方式	P	7～12
	・ B－イ：レンタル方式	P	13～18
	・ B－ロ：自動車燃料（ガソリン）の供給	P	19～24
	・ B－ハ：自動車運転手の雇用	P	25～29
	(2) 選挙運動用ビラの作成	P	30～36
	(3) 選挙運動用ポスターの作成	P	37～43
	(4) 選挙運動用通常葉書の無料交付	P	44

1 公費負担の対象とその限度額

(1) 選挙運動用自動車

公費負担の対象		公費負担の限度額	
1 の 契 約 と 2 の 契 約 は 選 択	1 一般運送契約 (ハイヤー方式)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額(同一の日については1台に限る)	各日について64,500円 64,500円×7日= <u>451,500円</u>
	イ 自動車借入れ契約 (レンタル方式)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額(同一の日については1台に限る)	各日について16,100円 16,100円×7日= <u>112,700円</u>
	ロ 燃料供給の契約	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金	7,700円×選挙運動の日数 7,700円×7日= <u>53,900円</u>
	ハ 運転手雇用の契約 (同一の日について1人に限る)	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額	各日について12,500円 12,500円×7日= <u>87,500円</u>
			①契約の相手方が生計を一にする親族である場合には、その者が当該契約に係る業務を業として行う者に限る。 ②選挙運動期間中で1(一般運送契約)を選択した日は2(その他の契約)の計算では選挙運動の日数から除いて計算する。

(2) 選挙運動用通常葉書

公費負担の対象	公費負担の限度額
無料交付(無料郵送)	1候補者 2,000枚まで

(3) ビラの作成

公費負担の対象	公費負担の限度額
当該候補者を通じて2種類以内で、作成単価(右に示した単価の限度額以内)に作成枚数(法第142条に定める限度枚数)を乗じた金額	単価= 1枚あたり8円38銭 8.38円×4,000枚= <u>33,520円</u>

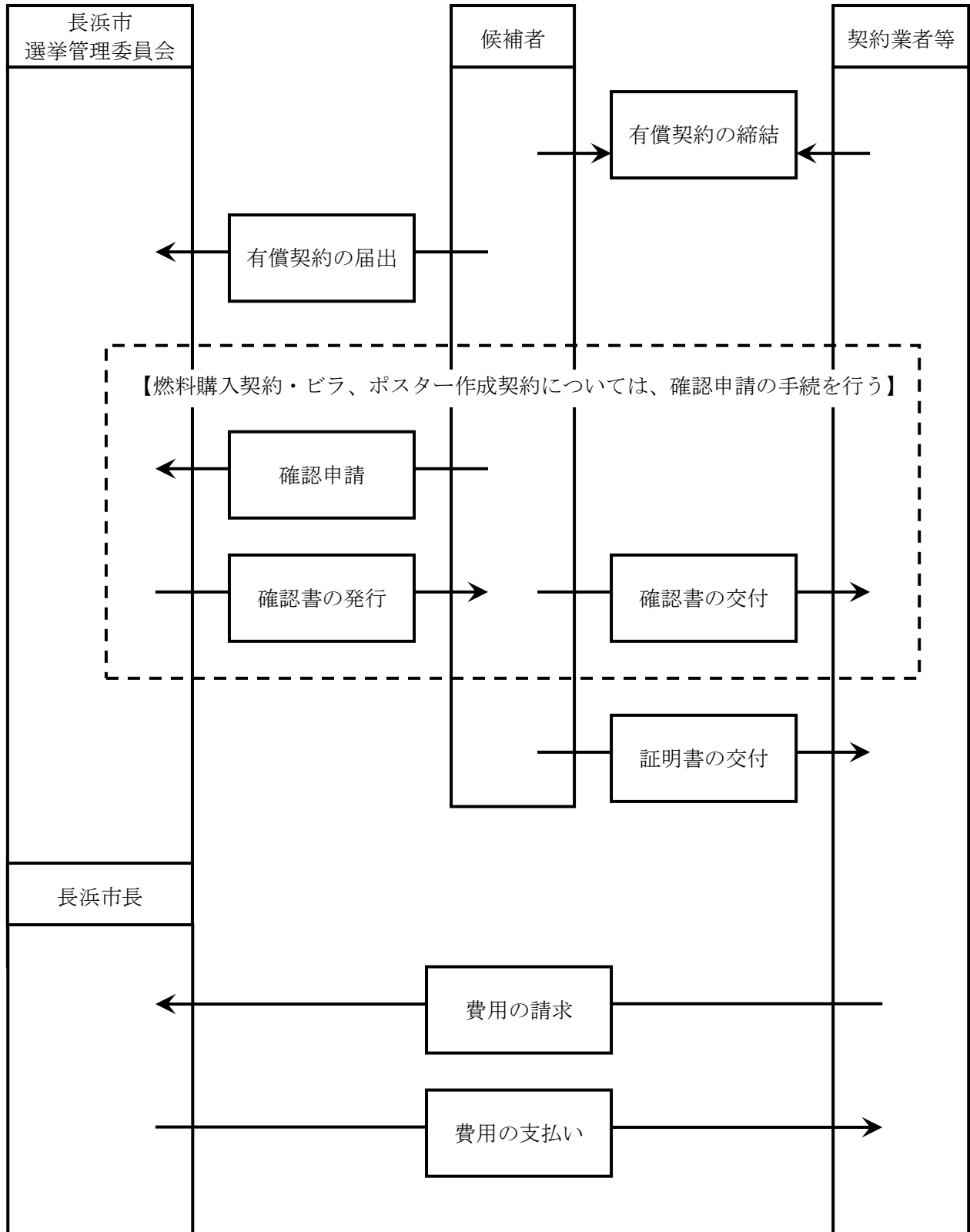
(4) ポスターの作成

公費負担の対象	公費負担の限度額
当該候補者を通じて、作成単価(右に示した単価の限度額以内)に作成枚数(選挙区内のポスター掲示場)を乗じた金額	586円88銭×295(ポスター掲示場の数)+316,250円 単価= $\frac{586円88銭 \times 295(ポスター掲示場の数) + 316,250円}{295(ポスター掲示場の数)}$ =1,659円……………1円未満の端数は切上げ 1,659円×295枚= <u>489,405円</u>

2 公費負担が適用される候補者の範囲

この公費負担経費は、候補者が供託物を没収された場合には請求することができませんのでご注意ください。ただし、選挙運動用通常葉書の無料交付（無料郵送）は除きます。

3 公費負担手続き図



4 公費負担手続きの要点（ポイント）

この制度は、長浜市議会議員一般選挙に関して、候補者と契約業者等との間で交わされた「選挙運動用自動車の使用」、「選挙運動用ビラの作成」または「選挙運動用ポスターの作成」の各有償契約について、条例で定められた限度の範囲内で、供託物が没収されない候補者に限り、長浜市が各契約業者等に直接その費用をお支払いするものです。

以下、各手続について説明します。

【1】契約締結の届出

- ① この制度の適用を受けようとする候補者は、各契約を締結した場合は、その届出をしなければなりません。

◎選挙運動用自動車の使用…………… 様式第27号・第27号の2

選挙運動用自動車の使用については、「一般運送契約」と「その他の契約」とがあり、候補者において選択することになります。「一般運送契約」は、一般乗用旅客自動車運送事業者との契約でなければならず、ハイヤー等の使用契約をいいます。

次の「その他の契約」とは、(イ)自動車の借入れ、(ロ)燃料の購入、(ハ)運転手の雇用のそれぞれ個別の契約をいいます。「その他の契約」の場合は契約の相手方が生計を一にする親族である場合には、その者が当該契約に係る業務を業として行う者に限ります。

いずれも契約ごとに締結の届出をしてください。

◎ビラの作成…………… 様式第27号の4

契約ごとに締結の届出をしてください。

◎ポスターの作成…………… 様式第27号の3

契約ごとに締結の届出をしてください。

- ② 契約書等（写）の添付

公費負担の対象となるのは、有償契約に限られます。

契約の内容を確認するため、契約書の写しを各契約の届出書に添付してください。

なお、契約書の内容としては、契約の当事者、契約期間、契約数量、契約単価、契約金額等のほか、候補者と契約業者等の契約意思が書面上明示されていることが必要です。

契約書の見本を添付しましたので、参考にしてください。

③ 届出の時期

立候補の届出前に契約が締結された場合には立候補届出時に、立候補届出後に契約が締結された場合には契約締結後直ちに届け出てください。

【2】確認申請

① 「自動車燃料代金」「ビラ作成枚数」「ポスター作成枚数」については、公費負担の対象となるものの確認をするため、確認申請が必要です。

◎自動車燃料代金…………… 様式第28号

自動車の使用に関しては、燃料の購入を除き確認申請は不要です。

記載方法については、別紙「記入例」を参照してください。

◎ビラ作成枚数…………… 様式第28号の3

記載方法については、別紙「記入例」を参照してください。

◎ポスター作成枚数…………… 様式第28号の2

記載方法については、別紙「記入例」を参照してください。

② 申請書の提出

申請に対して確認書を交付するため、申請書は候補者またはその代理人が直接持参してください。

なお、この申請は契約締結の届出をしたものに限られます。また、契約の相手（契約業者等）ごとに申請書を作成してください。

③ この申請は契約業者等ごとに行い、それぞれの申請書にはすでに確認を受けた（または確認申請中のもの）金額または枚数を記載する必要がありますので、申請の控または写を保管しておいてください。

④ 確認書の発行

長浜市選挙管理委員会の確認後に確認書を発行しますが、この確認書は直ちに契約の相手方に渡してください。

【3】 証明書の交付

候補者が、自動車の使用、ポスターの作成を公費負担により行うときは、次により証明書を作成し、契約業者等に各1部を交付しなければなりません。

(1) 選挙運動用自動車の使用

① 一般運送契約（一般乗用旅客自動車運送事業者との使用契約） …… 様式第30号

② その他の契約

ア 自動車の借入れ …… 様式第30号

イ 燃料の購入 …… 様式第30号の2

ウ 運転手の雇用 …… 様式第30号の3

(2) ビラの作成 …… 様式第30号の5

(3) ポスターの作成 …… 様式第30号の4

(4) 証明書作成の要領

上記証明書は、契約ごとに作成してください。

記載内容については、別紙「記入例」を参照してください。

(5) 証明書の請求書への添付

候補者が契約業者等に交付した上記証明書は、契約業者等が長浜市に対し、代金を請求する際に添付しなければなりません。

【4】費用の請求

契約締結の届出から証明書の交付までの事務が完了したものについて、契約業者等は、当該候補者が、供託物を没収されないこと（開票後の選挙会で決定される）を確認のうえ、下記により請求書を作成し、長浜市選挙管理委員会へ提出願います。

(1) 選挙運動用自動車の使用

① 一般乗用旅客自動車運送事業者との使用契約（ハイヤー方式）

..... 様式第31号 その1

② その他の契約（レンタル方式）

ア 自動車の借入れ..... 様式第31号 その2

イ 燃料代..... 様式第31号 その3

ウ 運転手..... 様式第31号 その4

(2) ビラの作成..... 様式第31号の3

(3) ポスターの作成..... 様式第31号の2

(4) 請求書の作成等

上記区分にしたがい、契約ごとに1部作成してください。

記載内容については、別紙「記入例」を参照してください。

(5) 添付書類

請求書を提出するときは、候補者から交付される確認書（燃料代、ビラ、ポスター作成のみ）、証明書、及び燃料代については給油伝票の写しを添付しなければなりません。

なお、支払いは、口座振込により行います。

選挙運動用自動車の使用

(A:ハイヤー方式)

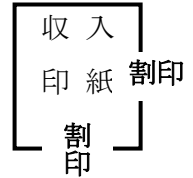
選挙運動用自動車の使用の公費負担で一般運送契約によるもの

(ハイヤー方式)

項目	内容				
契約の締結	自動車、燃料、運転手込みで自動車を借り受ける場合（ハイヤー方式）で、一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約で、この事業の免許を受けた業者との間で行う。				
公費負担の額 (消費税含む)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="584 600 740 636">1日限度額</td> <td data-bbox="1177 600 1390 636">64,500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 656 767 692">7日間限度額</td> <td data-bbox="1145 656 1390 692">451,500円</td> </tr> </table>	1日限度額	64,500円	7日間限度額	451,500円
1日限度額	64,500円				
7日間限度額	451,500円				
支払方法	<p>契約者（業者等）は、選挙終了後選挙管理委員会に次に掲げる必要書類を添えて、提出してください。</p> <p>市が契約業者に対して、直接指定口座に支払い（振り込み）ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○請求書 ○請求書内訳書 ○自動車使用証明書 				

選挙運動用自動車使用契約書

(ハイヤー方式)



選挙太郎 (以下「甲」という。) と ○○タクシー (株) 代表者○○○ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の使用に関して、次のとおり契約を締結する。

(自動車の使用)

1. 甲は、乙の所有する次の自動車を使用するものとする。

自動車の種類	普通自動車	自動車の登録番号	滋賀500あ○○-○○
--------	-------	----------	-------------

(使用期間)

2. 使用する期間は、次のとおりとする。

令和8年7月12日から令和8年7月18日まで

(契約金額)

3. 選挙運動用自動車の使用に係る契約金額は、次のとおりとする。

金 308,000円 (うち、消費税及び地方消費税額 28,000円)

ただし、1日につき、44,000円とする。

(支払の方法)

4. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める契約金額を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

5. 甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和8年6月12日

甲 住所
氏名

長浜市○○○町○○○
選挙太郎

印

乙 住所 (所在地)
氏名 (名称及び代表者名)

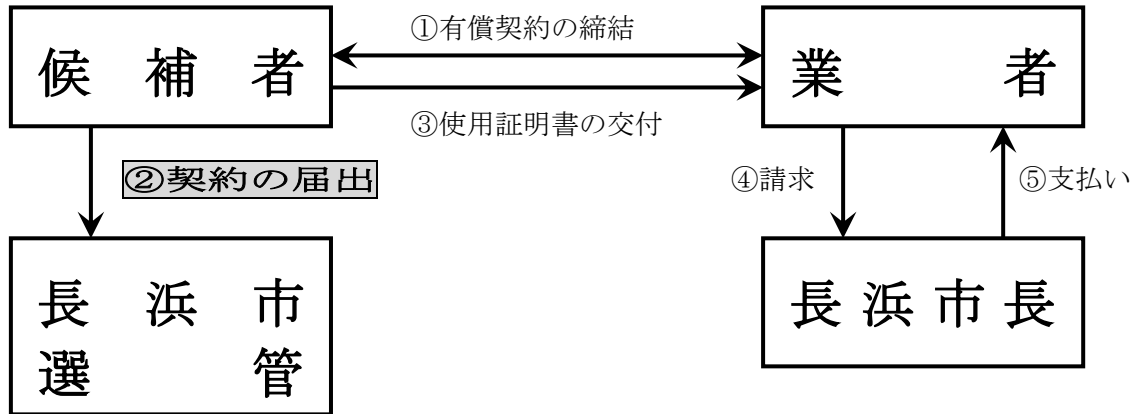
長浜市○○町○○
○○タクシー (株)
代表者○○○

印

印

選挙運動用自動車の使用の公費負担 (ハイヤー業者等の場合)

《 ②契約の届出 》



記入例

選挙運動用自動車の使用の契約届出書 (ハイヤー会社等)

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和8年7月12日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
候補者 選挙 太郎

長浜市選挙管理委員会委員長 様

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和8年6月12日	長浜市〇〇町〇〇 〇〇タクシー株式会社 代表者 〇〇〇 電話〇〇-〇〇〇〇	令和8年7月12日～7月18日 7日間	308,000円	
令和 年 月 日	電話 ()	年 月 日～ 日 日間	円	
令和 年 月 日	電話 ()	年 月 日～ 日 日間	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

手続方法等

②候補者の方が、長浜市選挙管理委員会委員長に届け出ます。

添付書類

- ・ 契約書の写し

届出期間

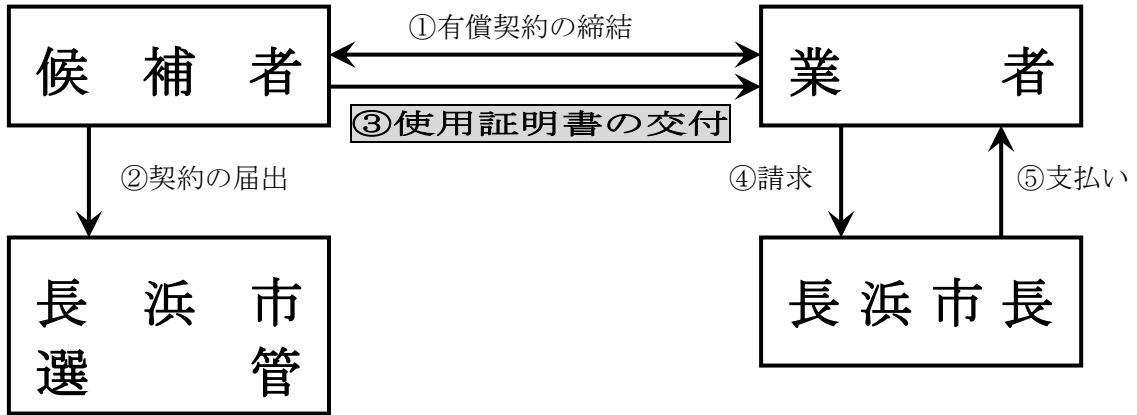
7月12日～7月18日

注：この書類は、チェックを必要としますので、事前審査の日に持参してください。

候補者記入用

選挙運動用自動車の使用の公費負担 (ハイヤー業者等の場合)

《 ③使用証明書の交付 》



記入例

選挙運動用自動車使用証明書 (自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

令和8年7月12日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
候補者 選挙 太郎

記

運送契約区分 (該当する番号に○をしてください。)	① 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	長浜市〇〇町〇〇	〇〇タクシー株式会社 代表者 〇〇〇 電話〇〇-〇〇〇〇
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額 備考
普通自動車 滋賀500あ〇〇-〇〇	令和8年7月12日	44,000円
	令和8年7月13日	44,000円
	令和8年7月14日	44,000円
	令和8年7月15日	44,000円
	令和8年7月16日	44,000円
	令和8年7月17日	44,000円
	令和8年7月18日	44,000円

備考

- この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合は、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、長浜市に支払を請求することはできません。
- 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

手続方法等

③候補者の方が業者の方へ交付します。

添付書類

- 請求書 (選挙運動用自動車の使用) の用紙
- 請求内訳書 (ハイヤー方式) の用紙

* 運送等金額の合計額は契約届出書の金額と同額であること。

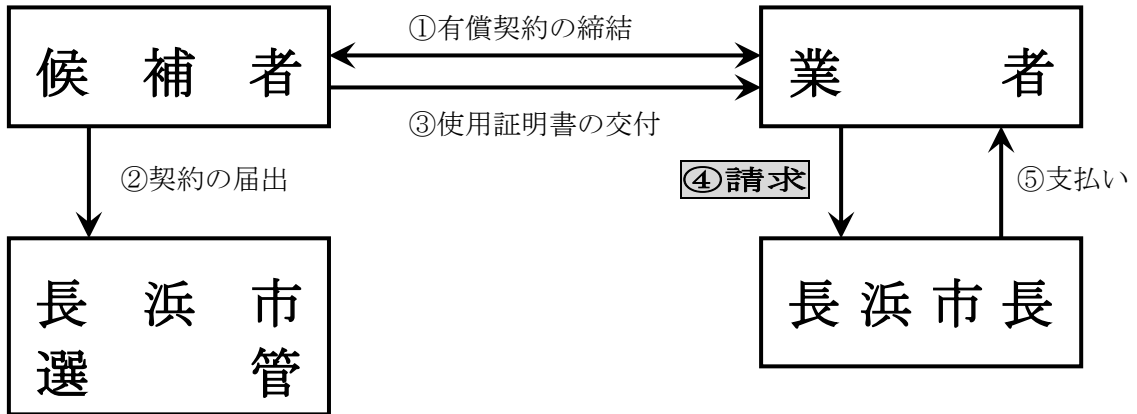
提出時期

7月12日以降

候補者記入用

選挙運動用自動車の使用の公費負担 (ハイヤー業者等の場合)

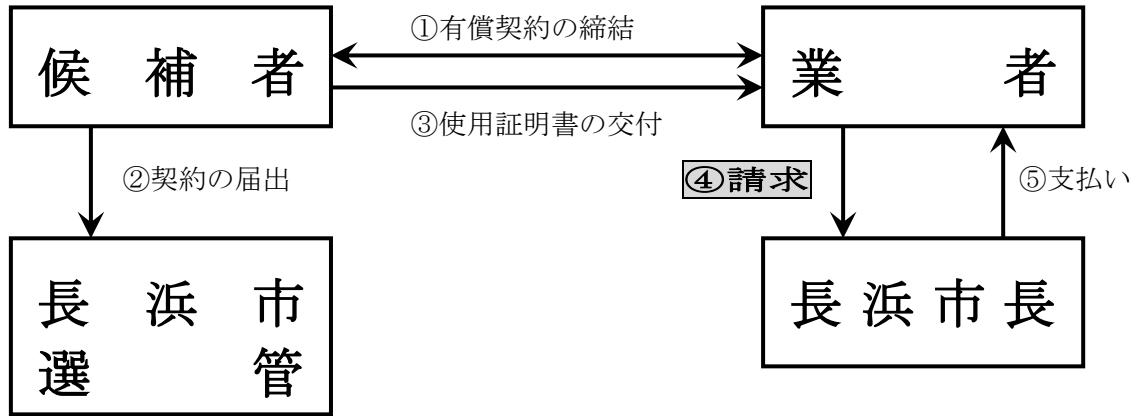
《 ④請求 》



	手続方法等																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 記入例 </div> <p style="text-align: center;">請求書 (選挙運動用自動車の使用 (ハイヤー方式))</p> <p>長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。</p> <p>令和8年7月20日 長浜市長 あて</p> <p style="text-align: right;">住所 長浜市〇〇町〇〇 氏名 〇〇タクシー株式会社 印 代表者 〇〇 印</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 請求金額 308,000 円</p> <p>2 内訳 別紙請求内訳書のとおり</p> <p>3 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙</p> <p>4 候補者の氏名 選挙 太郎</p> <p>5 金融機関名、口座名義及び口座番号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%;">振込口座</td> <td style="width: 20%;">金融機関名</td> <td style="width: 30%;">〇〇〇 銀行 信用金庫 農協 信用組合 労働金庫</td> <td style="width: 45%;">〇〇〇 店</td> </tr> <tr> <td></td> <td>預金種目</td> <td>普通預金 当座預金</td> <td>口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td></td> <td>口座名義</td> <td>住所 長浜市〇〇町〇〇</td> <td>フリガナ 氏名 〇〇タクシー株式会社</td> </tr> </table> <p>6 連絡先等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">電話</td> <td style="width: 30%;">〇〇-〇〇〇〇</td> <td style="width: 20%;">担当者氏名</td> <td style="width: 20%;">〇〇〇〇</td> </tr> </table> <p>備考</p> <p>1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。</p> <p>2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。</p>	振込口座	金融機関名	〇〇〇 銀行 信用金庫 農協 信用組合 労働金庫	〇〇〇 店		預金種目	普通預金 当座預金	口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇		口座名義	住所 長浜市〇〇町〇〇	フリガナ 氏名 〇〇タクシー株式会社	電話	〇〇-〇〇〇〇	担当者氏名	〇〇〇〇	<p>④選挙終了後に業者の方が長浜市に請求します。 (長浜市選挙管理委員会へ提出)</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求内訳書(ハイヤー方式)用紙 ・選挙運動用自動車使用証明書(自動車) <p>* 口座名義人は各書類に記載している業者の方と同一であること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;">請求期日</div> <p style="text-align: center;">7月20日以降</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">業者記入用</p>
振込口座	金融機関名	〇〇〇 銀行 信用金庫 農協 信用組合 労働金庫	〇〇〇 店														
	預金種目	普通預金 当座預金	口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇														
	口座名義	住所 長浜市〇〇町〇〇	フリガナ 氏名 〇〇タクシー株式会社														
電話	〇〇-〇〇〇〇	担当者氏名	〇〇〇〇														

選挙運動用自動車の使用の公費負担 (ハイヤー業者等の場合)

《 ④請求 》



記入例

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 7月12日	円 台 (40,000) × (1) × 消費税率 44,000円	円 台 64,500 × 1 = 64,500円	44,000円	
令和8年 7月13日	円 台 (40,000) × (1) × 消費税率 44,000円	円 台 64,500 × 1 = 64,500円	44,000円	
令和8年 7月14日	円 台 (40,000) × (1) × 消費税率 44,000円	円 台 64,500 × 1 = 64,500円	44,000円	
令和8年 7月15日	円 台 (40,000) × (1) × 消費税率 44,000円	円 台 64,500 × 1 = 64,500円	44,000円	
令和8年 7月16日	円 台 (40,000) × (1) × 消費税率 44,000円	円 台 64,500 × 1 = 64,500円	44,000円	
令和8年 7月17日	円 台 (40,000) × (1) × 消費税率 44,000円	円 台 64,500 × 1 = 64,500円	44,000円	
令和8年 7月18日	円 台 (40,000) × (1) × 消費税率 44,000円	円 台 64,500 × 1 = 64,500円	44,000円	
合計	308,000円	451,500円	308,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

手続方法等

④請求書に添付

* 消費税は各使用年月日の運送金額で算出し、合計額が請求書の金額と同額であること。

業者記入用

選挙運動用自動車の使用

(Bーイ:レンタル方式)

選挙運動用自動車の使用の公費負担で一般運送契約以外の契約によるもの

(レンタル方式)

項目	内容				
契約の締結	<p>自動車のみを借り受ける場合（レンタル方式）で、レンタカー会社および知人等との間で自動車借り入れ契約を行う。</p> <p>* 生計を一にする親族（当該契約に係る業務を業として行う者を除く。）と契約を締結した場合には、公費負担の対象になりません。</p> <p>* 燃料の供給、運転手の雇用は、別に契約していただきます。</p> <p>（次表参照）</p>				
公費負担の額 （消費税含む）	<table> <tr> <td>1日限度額</td> <td>16,100円</td> </tr> <tr> <td>7日間限度額</td> <td>112,700円</td> </tr> </table>	1日限度額	16,100円	7日間限度額	112,700円
1日限度額	16,100円				
7日間限度額	112,700円				
支払方法	<p>契約者（業者等）は、選挙終了後選挙管理委員会に次に掲げる必要書類を添えて提出してください。</p> <p>市が契約業者に対して、直接指定口座に支払い（振り込み）ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○請求書 ○請求内訳書 ○自動車使用証明書 				

選挙運動用自動車使用契約書

(レンタカー業者又は知人等方式)

選挙太郎 (以下「甲」という。) と ○○レンタカー (株) 代表者○○○ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の使用に関して、次のとおり契約を締結する。

(自動車の借入)

1. 甲は、乙から、乙の所有する次の自動車を使用するものとする。

自動車の種類	普通自動車	自動車の登録番号	滋賀 500 あ○○-○○
--------	-------	----------	---------------

(使用期間)

2. 使用する期間は、次のとおりとする。

令和8年7月12日から令和8年7月18日まで

(契約金額)

3. 選挙運動用自動車の使用に係る契約金額は、次のとおりとする。

金 112,420 円 (うち、消費税及び地方消費税額 10,220 円)

ただし、1日につき、16,060 円とする。

(支払の方法)

4. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める契約金額を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

5. 甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和8年6月12日

甲 住所
氏名

長浜市○○○町○○○
選挙太郎

印

乙 住所 (所在地)
氏名 (名称及び代表者名)

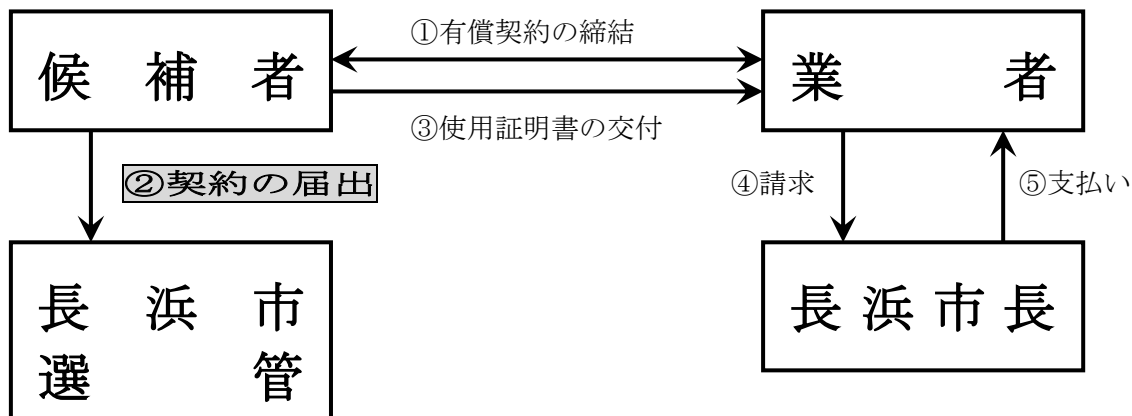
長浜市○○町○○
○○レンタカー (株)
代表者○○○

印

印

選挙運動用自動車の使用の公費負担 (レンタカー業者または知人等の場合)

《 ②契約の届出 》



記入例

選挙運動用自動車の使用等の契約届出書 (レンタカー業者及び知人等)

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和8年7月12日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者 選挙 太郎

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約による場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
				借入期間等	契約金額	
	自動車の使用	令和8年 6月12日	長浜市〇〇町〇〇 〇〇レンタカー株式会社 代表者 〇〇〇 電話〇〇-〇〇〇〇	令和8年7月 12日～7月18日 7日間	112,420 円	
	運転手の雇用	令和8年 6月12日	長浜市〇〇町〇〇 〇〇〇〇 電話〇〇-〇〇〇〇	令和8年7月 12日～7月18日 7日間	87,500 円	
	燃料代	令和8年 6月12日	長浜市〇〇町〇〇 〇〇石油株式会社 代表者 〇〇〇 電話〇〇-〇〇〇〇	280ℓ	49,280 円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の使用」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料供給量を記載してください。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

手続方法等

②候補者の方が長浜市選挙管理委員会委員長に届け出ます。

添付書類

- ・有償契約書の写し
- *有償契約については、自動車、運転手、燃料代それぞれ個別に契約を行います。
- *燃料代の借入れ期間等の欄には、有償契約時の予定総量を、契約金額の欄には、予定金額を記入してください。

届出期間

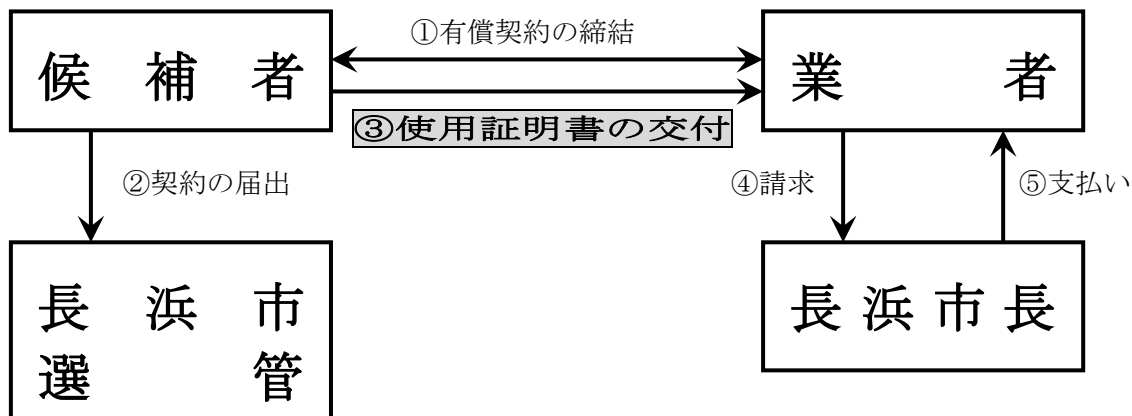
7月12日～7月18日

注：この書類は、チェックを必要としますので、事前審査の日に持参してください。

候補者記入用

選挙運動用自動車の使用の公費負担（レンタカー業者または知人等の場合）

《 ③使用証明書の交付 》



記入例

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

令和8年7月12日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
候補者 選挙 太郎
記

運送契約区分 (該当する番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合		
運送事業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	長浜市○○町○○	○○レンタカー株式会社	代表者	○○○ 電話○○-○○○○
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考	
普通自動車 滋賀500あ○○-○○	令和8年7月12日	16,060円		
	令和8年7月13日	16,060円		
	令和8年7月14日	16,060円		
	令和8年7月15日	16,060円		
	令和8年7月16日	16,060円		
	令和8年7月17日	16,060円		
	令和8年7月18日	16,060円		

備考

- この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合は、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、長浜市に支払を請求することはできません。
- 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

手続方法等

③候補者の方が業者等の方へ契約の届出後に交付します。

添付書類

- 請求書（選挙運動用自動車の使用）の用紙
 - 請求内訳書（レンタル方式）の用紙
- * 運送等金額の合計額は契約届出書の金額と同額であること。

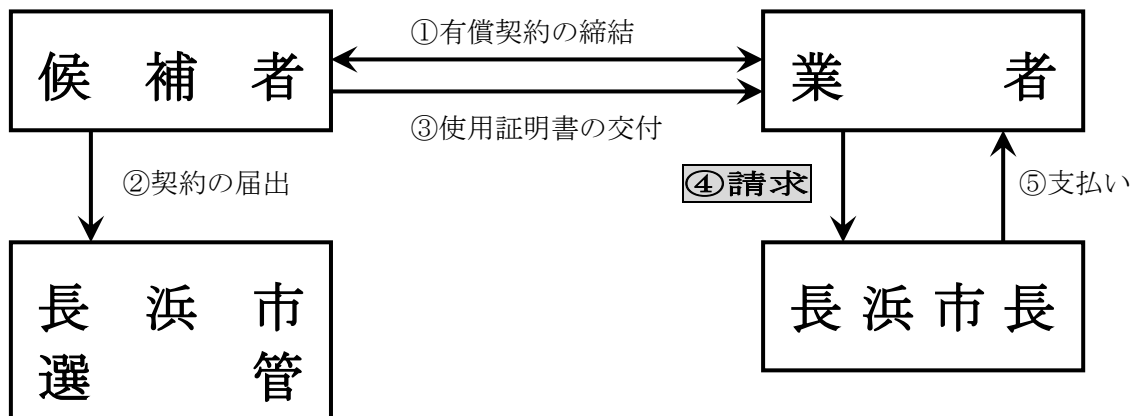
提出時期

7月12日以降

候補者記入用

選挙運動用自動車の使用の公費負担 (レンタカー業者または知人等の場合)

《 ④請求 》



記入例

請求書

(選挙運動用自動車の使用 (レンタル方式))

長浜市の議会の議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和8年7月20日

長浜市長 へ

住所 長浜市〇〇町〇〇
 氏名 〇〇レンタカー株式会社 印
 代表者 〇〇〇 印

記

- 請求金額 112,420 円
- 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
- 候補者の氏名 選挙 太郎
- 金融機関名、口座名及び口座番号

振込口座	金融機関名	〇〇〇	銀行 信用金庫 協同 農信用組合 労働金庫	〇〇〇 店
	預金種目	普通預金 当座預金	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
口座名義	住所	長浜市〇〇町〇〇		
	フリガナ氏名	〇〇レンタカー株式会社		

6 連絡先等

電話	〇〇-〇〇〇〇	担当者氏名	〇〇〇〇
----	---------	-------	------

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。

手続方法等

- ④選挙終了後に業者等の方が長浜市に請求します。
(長浜市選挙管理委員会へ提出)

添付書類

- 請求内訳書 (レンタル方式)
 - 選挙運動用自動車使用証明書 (自動車)
- * 口座名義人は、各書類に記載している業者等の方と同一であること。

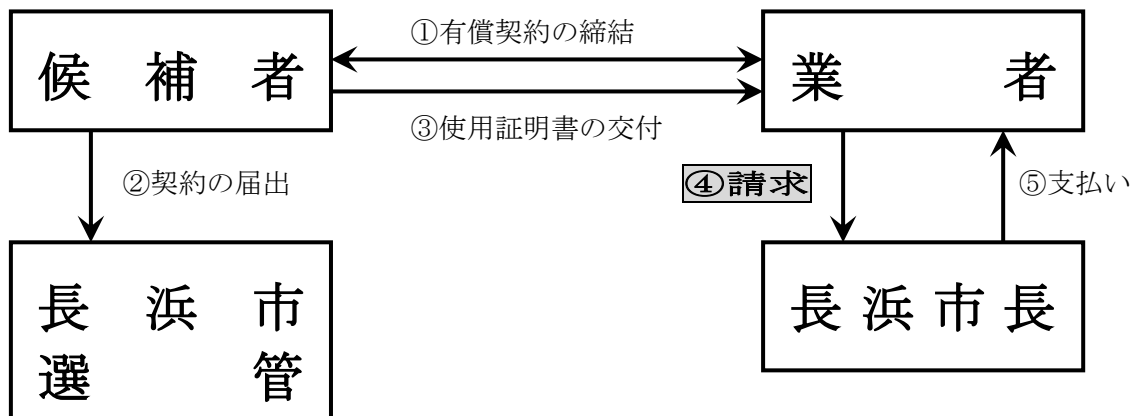
請求期日

7月20日以降

業者等記入用

選挙運動用自動車の使用の公費負担 (レンタカー業者または知人等の場合)

《 ④請求 》



記入例

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により自動車を使用した場合)
自動車の使用

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 7月12日	円 台 (14,600) × (1) × 消費税率 16,060円	円 台 16,100 × 1 = 16,100円	16,060円	
令和8年 7月13日	円 台 (14,600) × (1) × 消費税率 16,060円	円 台 16,100 × 1 = 16,100円	16,060円	
令和8年 7月14日	円 台 (14,600) × (1) × 消費税率 16,060円	円 台 16,100 × 1 = 16,100円	16,060円	
令和8年 7月15日	円 台 (14,600) × (1) × 消費税率 16,060円	円 台 16,100 × 1 = 16,100円	16,060円	
令和8年 7月16日	円 台 (14,600) × (1) × 消費税率 16,060円	円 台 16,100 × 1 = 16,100円	16,060円	
令和8年 7月17日	円 台 (14,600) × (1) × 消費税率 16,060円	円 台 16,100 × 1 = 16,100円	16,060円	
令和8年 7月18日	円 台 (14,600) × (1) × 消費税率 16,060円	円 台 16,100 × 1 = 16,100円	16,060円	
合計	112,420円	112,700円	112,420円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

手続方法等

④請求書に添付

* 消費税は各使用年月日の借入れ金額で算出し、合計額が請求書の金額と同額であること。

業者等記入用

選挙運動用自動車の使用

(B-ロ:自動車燃料(ガソリン)の供給)

選挙運動用自動車燃料（ガソリン）の供給

項目	内容				
契約の締結	<p>選挙運動用自動車燃料供給業者との間で行う。</p> <p>この契約は、各個別の契約となります。</p> <p>*生計を一にする親族（当該契約に係る業務を業として行う者を除く。）と契約を締結した場合には、公費負担の対象になりません。</p>				
公費負担の額 (消費税含む)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="587 685 740 719">1日限度額</td> <td data-bbox="1241 685 1423 719">7,700円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 741 772 775">7日間限度額</td> <td data-bbox="1209 741 1423 775">53,900円</td> </tr> </table>	1日限度額	7,700円	7日間限度額	53,900円
1日限度額	7,700円				
7日間限度額	53,900円				
支払方法	<p>契約者（燃料供給者）は、選挙終了後選挙管理委員会に次に掲げる必要書類を添えて提出してください。</p> <p>市が契約業者に対して、直接指定口座に支払い（振り込み）ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 請求書 ○ 請求内訳書 ○ 自動車使用証明書（燃料） ○ 自動車燃料代確認書 ○ 給油伝票の写し 				

選挙運動用自動車燃料供給契約書

選挙太郎（以下「甲」という。）と ○○石油（株）代表者○○○（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料供給に関して、次のとおり契約を締結する。

(燃料の供給)

1. 甲は、乙から、甲が使用する選挙運動用自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。

(燃料供給の期間及び量)

2. 燃料供給の期間及び量は、次のとおりとする。
燃料供給期間 令和8年7月12日から令和8年7月18日まで
燃料供給量（予定総量） 280リットル

(契約金額)

3. 選挙運動用自動車の燃料供給に係る契約金額は、次のとおりとする。

金 49,280円（うち、消費税及び地方消費税額 4,480円）

ただし、1リットルにつき 176円とし、燃料供給料金が2に定める予定総量に満たない場合又は超えた場合は供給量に 176円を乗じた金額とする。

(支払の方法)

4. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める契約金額を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

5. 甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和8年6月12日

甲 住所
氏名

長浜市○○○町○○○
選挙太郎

印

乙 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）

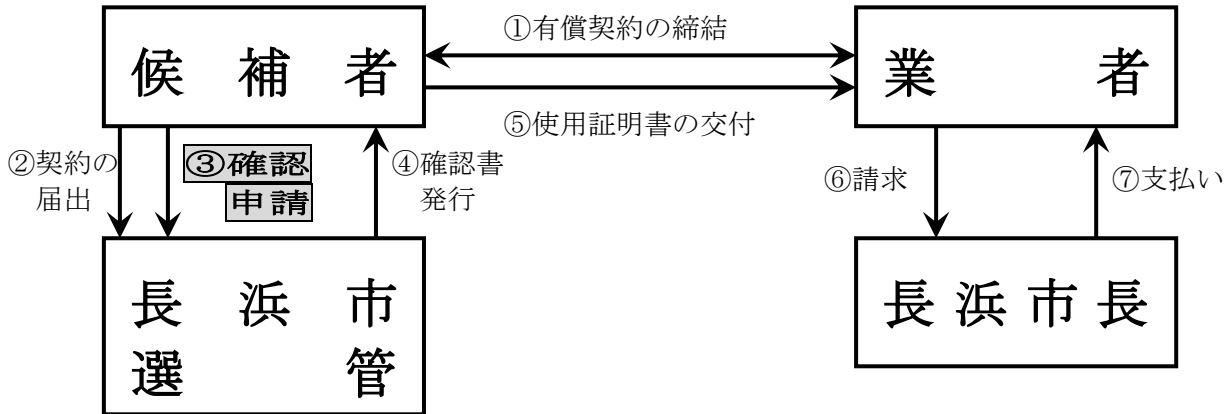
長浜市○○町○○
○○石油（株）
代表者○○○

印

印

選挙運動用自動車燃料（ガソリン）の供給

《 ③確認申請 》



記入例

自動車燃料代確認申請書 (選挙運動用自動車の使用)

次の自動車燃料代につき、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和8年7月12日

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者 選挙 太郎

記

- 1 契約年月日 令和8年6月12日
- 2 契約相手方の住所 長浜市〇〇町〇〇
氏名(名称及び代表者名) 〇〇石油㈱ 代表者 〇〇〇
- 3 確認申請金額 49,280 円

区 分	購入金額	左のうち確認済み又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0円	0円
今回の購入金額 (b)	49,280円	49,280円
燃料代計 (a) + (b)	49,280円	49,280円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から長浜市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 4 「購入金額」の欄は、公費負担であるか否かを問わずすべての燃料代について、「左のうち確認済み又は確認申請金額」の欄はそのうちの公費負担として確認され、又は確認申請した金額について記載してください。
- 5 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

手続方法等

③候補者の方が長浜市選挙管理委員会委員長に申請します。

*複数の業者との契約の場合は、それぞれに確認申請が必要です。

*左表の購入金額は、有償契約時の金額を記入します

申請期日

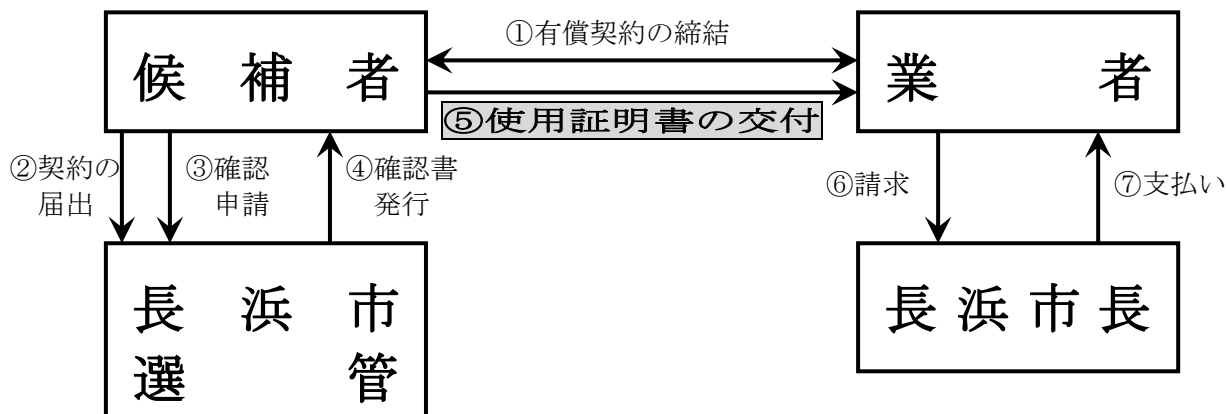
7月12日～7月18日
(契約の届出と同時)

注：この書類は、チェックを必要としますので、事前審査の日に持参してください。

候補者記入用

選挙運動用自動車燃料（ガソリン）の供給

《 ⑤使用証明書の交付 》



記入例

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用するものであることを証明します。

令和8年7月12日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
候補者 選挙 太郎

記

運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		長浜市〇〇町〇〇 〇〇石油株式会社 代表者 〇〇〇	
燃料供給年月日	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和8年7月12日	40 ㍉	7,040円	
令和8年7月13日	40 ㍉	7,040円	
令和8年7月14日	40 ㍉	7,040円	
令和8年7月15日	40 ㍉	7,040円	
令和8年7月16日	40 ㍉	7,040円	
令和8年7月17日	40 ㍉	7,040円	
令和8年7月18日	40 ㍉	7,040円	

備考

- この証明書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 燃料供給業者が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

手続方法等

⑤候補者の方が業者の方へ交付します。

添付書類

- ・請求書（選挙運動用自動車の使用）の用紙
- ・請求内訳書（燃料代）の用紙
- ・確認書

*確認書は、確認申請書提出後に選挙管理委員会から発行します。

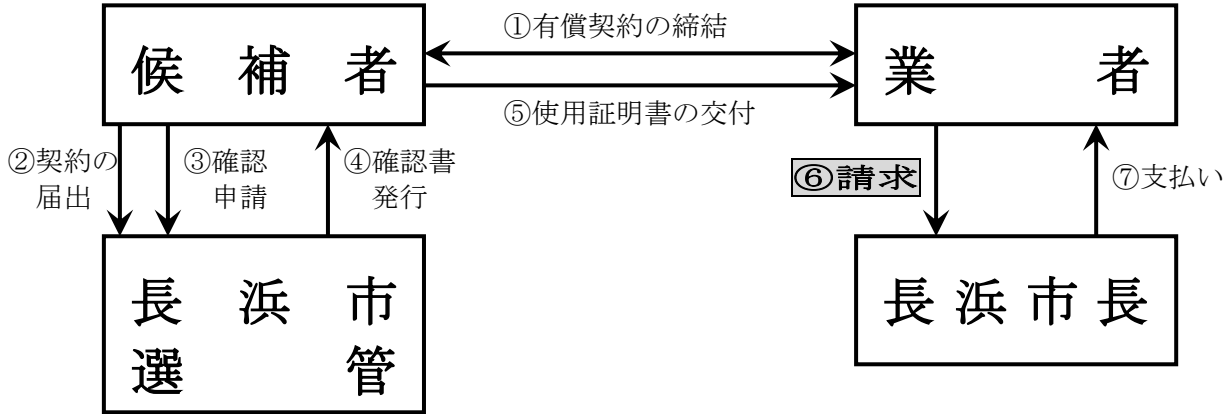
提出時期

7月12日以降

候補者記入用

選挙運動用自動車燃料（ガソリン）の供給

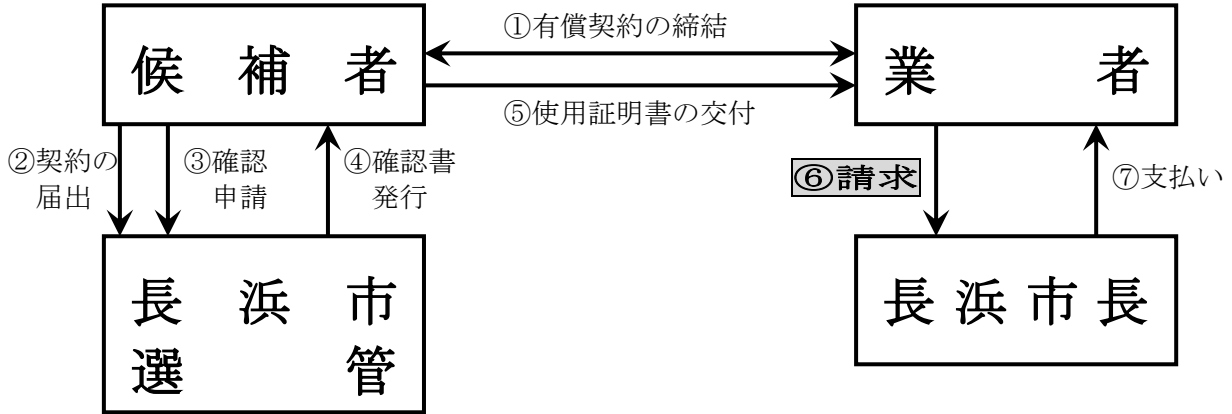
《 ⑥請求 》



記入例	手続方法等																		
<p>請求書 (選挙運動用自動車の使用(燃料))</p> <p>長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。</p> <p>令和8年7月20日 長浜市長 あて</p> <p>住所(所在地) 長浜市〇〇町〇〇 氏名(名称及び代表者名) 〇〇石油㈱ 印 代表者 〇〇〇 ㊟</p> <p>記</p> <p>1 請求金額 49,280 円 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり 3 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙 4 候補者の氏名 選挙 太郎 5 金融機関名、口座名及び口座番号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">振込口座</td> <td>金融機関名</td> <td>〇〇〇 銀行 信用金庫 協賛 農信用組合 労働金庫</td> <td>〇〇〇 店</td> </tr> <tr> <td>預金種目</td> <td>普通預金 当座預金</td> <td>口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">口座</td> <td>口座名義</td> <td colspan="2">住所 長浜市〇〇町〇〇</td> </tr> <tr> <td>フリガナ氏名</td> <td colspan="2">〇〇株式会社 〇〇石油株式会社</td> </tr> </table> <p>6 連絡先等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>電話</td> <td>〇〇-〇〇〇〇</td> <td>担当者氏名</td> <td>〇〇〇〇</td> </tr> </table> <p>備考</p> <p>1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書、自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。</p> <p>2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。</p>	振込口座	金融機関名	〇〇〇 銀行 信用金庫 協賛 農信用組合 労働金庫	〇〇〇 店	預金種目	普通預金 当座預金	口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	口座	口座名義	住所 長浜市〇〇町〇〇		フリガナ氏名	〇〇株式会社 〇〇石油株式会社		電話	〇〇-〇〇〇〇	担当者氏名	〇〇〇〇	<p>⑥選挙終了後に業者の方が長浜市に請求します。 (長浜市選挙管理委員会へ提出)</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 請求内訳書（燃料代） 選挙運動用自動車使用証明書（燃料） 確認書 給油伝票の写し <p>* 口座名義人は各書類に記載している業者等の方と同一であること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>請求期日</p> <p>7月20日以降</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">業者記入用</p>
振込口座		金融機関名	〇〇〇 銀行 信用金庫 協賛 農信用組合 労働金庫	〇〇〇 店															
	預金種目	普通預金 当座預金	口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇																
口座	口座名義	住所 長浜市〇〇町〇〇																	
	フリガナ氏名	〇〇株式会社 〇〇石油株式会社																	
電話	〇〇-〇〇〇〇	担当者氏名	〇〇〇〇																

選挙運動用自動車燃料（ガソリン）の供給

《 ⑥請求 》



記入例

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 7月12日	滋賀500 あ〇〇〇〇	円 0 (176) × (40) (税込) 7,040円		7,040円	
令和8年 7月13日	滋賀500 あ〇〇〇〇	円 0 (176) × (40) (税込) 7,040円		7,040円	
令和8年 7月14日	滋賀500 あ〇〇〇〇	円 0 (176) × (40) (税込) 7,040円		7,040円	
令和8年 7月15日	滋賀500 あ〇〇〇〇	円 0 (176) × (40) (税込) 7,040円		7,040円	
令和8年 7月16日	滋賀500 あ〇〇〇〇	円 0 (176) × (40) (税込) 7,040円		7,040円	
令和8年 7月17日	滋賀500 あ〇〇〇〇	円 0 (176) × (40) (税込) 7,040円		7,040円	
令和8年 7月18日	滋賀500 あ〇〇〇〇	円 0 (176) × (40) (税込) 7,040円		7,040円 (確認書合計)	7,040円
合計		49,280円	49,280円	49,280円	

備考

- 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は、(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

手続方法等

⑥請求書に添付

*消費税は、各販売日の金額で算出し、合計額が請求書の金額と同額であること。

業者記入用

選挙運動用自動車の使用

(B-ハ:自動車運転手の雇用)

選挙運動用自動車運転手の雇用

項目	内容				
契約の締結	<p>選挙運動用自動車運転手との間で行う。</p> <p>この契約は、各個別の契約となります。</p> <p>* 生計を一にする親族（当該契約に係る業務を業として行う者を除く。）と契約を締結した場合には、公費負担の対象になりません。</p>				
公費負担の額 (消費税含む)	<table> <tr> <td data-bbox="576 719 1161 763">1日限度額</td> <td data-bbox="1161 719 1439 763">12,500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 775 1161 819">7日間限度額</td> <td data-bbox="1161 775 1439 819">87,500円</td> </tr> </table>	1日限度額	12,500円	7日間限度額	87,500円
1日限度額	12,500円				
7日間限度額	87,500円				
支払方法	<p>契約者（運転手）は、選挙終了後選挙管理委員会に次に掲げる必要書類を添えて、提出してください。</p> <p>市が契約者に対して、直接指定口座に支払い（振り込み）ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 請求書 ○ 請求内訳書 ○ 自動車使用証明書（運転手） 				

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

選挙太郎（以下「甲」という。）と ○○○○（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の運転手の雇用に関して、次のとおり契約を締結する。

（運転手の雇用）

1. 甲は、選挙運動用自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。

（雇用期間）

2. 雇用する期間は、次のとおりとする。

令和8年7月12日から令和8年7月18日まで

（報酬）

3. 甲が乙に支払う報酬の額は、次のとおりとする。

金 87,500 円

ただし、1日 12,500 円とし、乙が運転業務に従事しない場合は、従事しない日1日につき 12,500 円を減ずるものとする。

（支払の方法）

4. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める報酬を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

5. 甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記の契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各自1通を所持するものとする。

令和8年6月12日

甲 住所
氏名

長浜市○○○町○○○
選挙太郎

Ⓜ

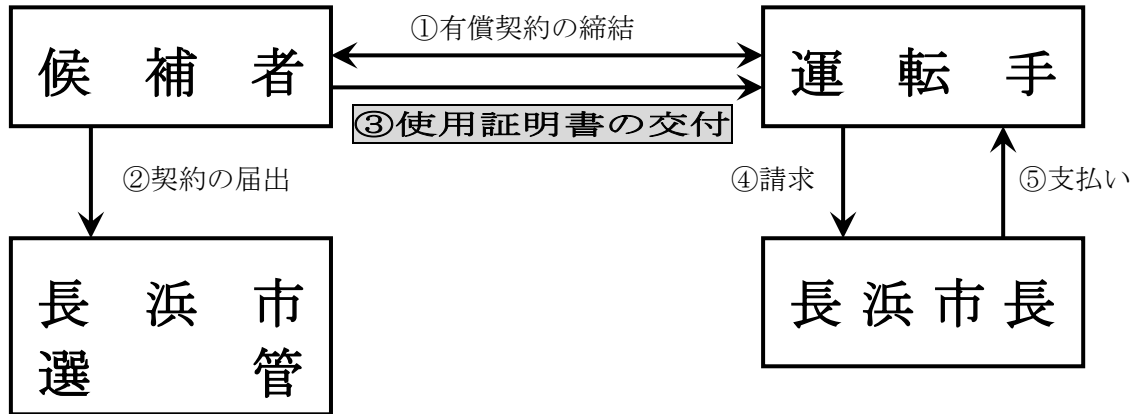
乙 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）

長浜市○○町○○
○○○○

Ⓜ

選挙運動用自動車運転手の雇用

《 ③使用証明書の交付 》



記入例

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）
次のとおり運転手を使用するものであることを証明します。

令和8年7月12日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者 選挙 太郎

記

運転手の氏名及び住所	氏名住所	報酬の額	備考
令和8年7月12日	〇〇〇〇 長浜市〇〇町〇〇	12,500円	
令和8年7月13日		12,500円	
令和8年7月14日		12,500円	
令和8年7月15日		12,500円	
令和8年7月16日		12,500円	
令和8年7月17日		12,500円	
令和8年7月18日		12,500円	

備考

- この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は長浜市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

手続方法等

③候補者の方が運転手の方へ交付します。

添付書類

- ・請求書（選挙運動用自動車の使用）の用紙
- ・請求内訳書（運転手）の用紙

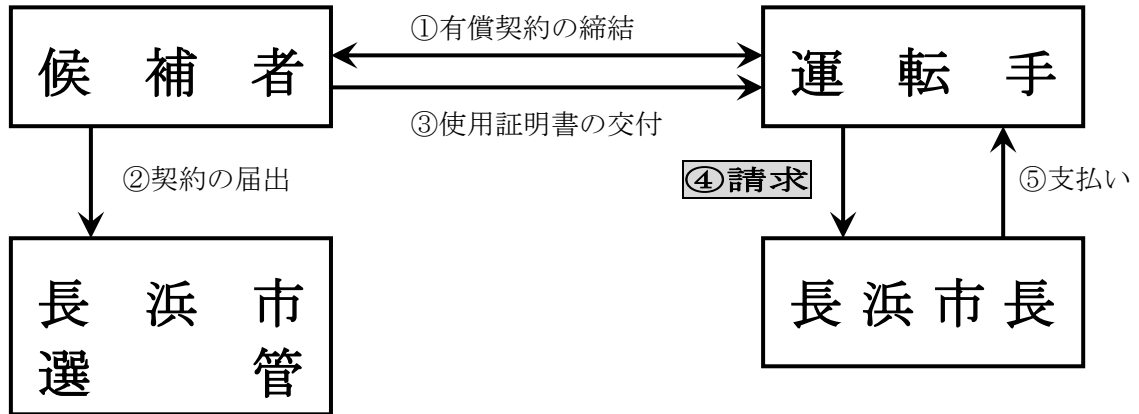
提出時期

7月12日以降

候補者記入用

選挙運動用自動車運転手の雇用

《 ④ 請 求 》



記入例

請 求 書 (選挙運動用自動車の使用 (運転手))

長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和8年7月20日

長 浜 市 長 あて

住 所 (所在地) 長浜市〇〇町〇〇

氏 名 (名称及び代表者名) 〇〇〇〇 ⑧

記

- 1 請求金額 87,500 円
- 2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 選挙 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

振 込 口 座	金融機関名	〇〇〇	銀行 信用金庫 農協 信用組合 労働金庫	〇〇〇 店
	預金種目	普通預金 当座預金	口座 番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
座	口座名義	住所	長浜市〇〇町〇〇	
		フリガナ 氏名	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	

6 連絡先等

電 話	〇〇-〇〇〇〇	担当者 氏 名	〇〇 〇〇
-----	---------	------------	-------

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。

手続方法等

- ④選挙終了後に運転手の方が長浜市に請求します。
(長浜市選挙管理委員会へ提出)

添付書類

- ・ 請求内訳書 (運転手)
- ・ 選挙運動用自動車使用証明書 (運転手)

* 口座名義人は運転手の方本人であること。

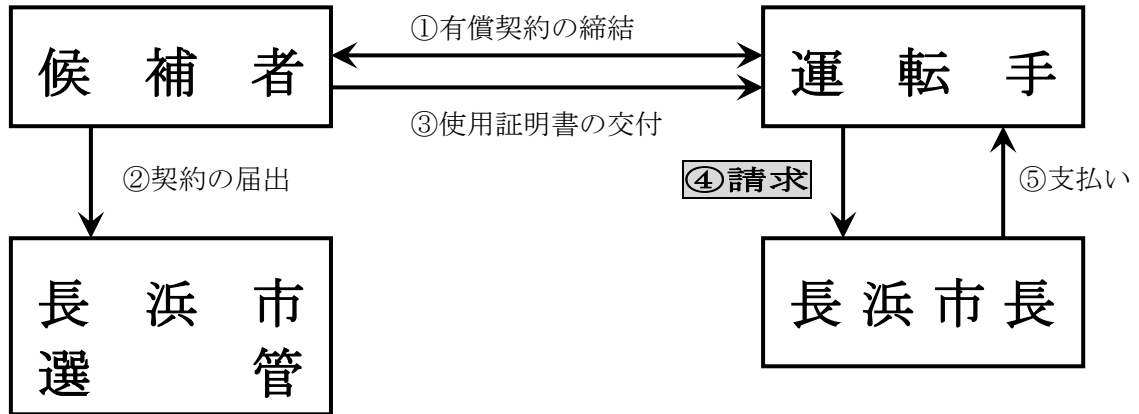
請求期日

7月20日以降

運転手記入用

選挙運動用自動車運転手の雇用

《 ④請求 》



記入例

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

運転手

雇用年月日	報	酬(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 7月12日		12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年 7月13日		12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年 7月14日		12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年 7月15日		12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年 7月16日		12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年 7月17日		12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年 7月18日		12,500円	12,500円	12,500円	
合計		87,500円	87,500円	87,500円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

手続方法等

④請求書に添付

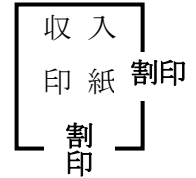
運転手記入用

選挙運動用ビラの
作成

選挙運動用ビラ作成の公費負担

項目	内容						
契約の締結	<p>候補者は、ビラ作成業者とビラ作成に関し有償契約を締結する。</p> <p>なお、ビラ作成経費の一部が公費負担の適用を受けてもビラ作成経費のすべてについて選挙運動費用に算入しなければならないことになっている。</p>						
公費負担の額 (消費税含む)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="584 701 895 734">1 1枚当たり限度額</td> <td data-bbox="1209 701 1362 734">8円38銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 757 767 790">2 限度枚数</td> <td data-bbox="1177 757 1362 790">4,000枚</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 813 735 846">3 限度額</td> <td data-bbox="1145 813 1362 846">33,520円</td> </tr> </table>	1 1枚当たり限度額	8円38銭	2 限度枚数	4,000枚	3 限度額	33,520円
1 1枚当たり限度額	8円38銭						
2 限度枚数	4,000枚						
3 限度額	33,520円						
支払方法	<p>契約者（業者等）は、選挙終了後選挙管理委員会に次に掲げる必要書類を添えて、提出してください。</p> <p>市が契約業者に対して、直接指定口座に支払い（振り込み）ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○請求書 ○請求内訳書 ○ビラ作成証明書 ○ビラ作成枚数確認書 						

選挙運動用ビラ作成契約書



選挙太郎（以下「甲」という。）と ○○印刷（株）代表者○○○（以下「乙」という。）は、選挙運動用ビラの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

（ビラの作成）

1. 甲は、選挙運動用ビラの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

（作成数量）

2. 作成数量は、4,000 枚とする。

（納期）

3. 乙は、令和8年7月12日までにビラを印刷作成して甲に納入するものとする。

（契約金額）

4. 選挙運動用ビラ作成に係る契約金額は、次のとおりとする。

金 33,520 円（うち、消費税及び地方消費税額 3,047 円）

ただし、1枚につき、8円38銭 とする。

（支払の方法）

5. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、4に定める金額を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

6. 甲が、公職選挙法第142条第1項の規定によりビラの作成を無料でできる場合は、5の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が4に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記の契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各自1通を所持するものとする。

令和8年6月12日

甲 住所
氏名

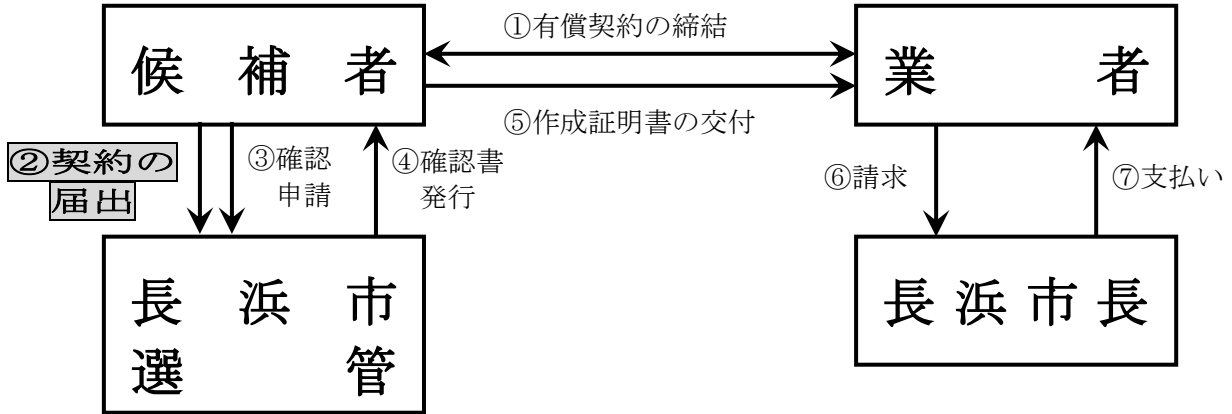
長浜市○○町○○○
選挙太郎 ⑩

乙 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）

長浜市○○町○○
○○印刷（株）
代表者 ○○○ ⑩

選挙運動用ビラの作成

《 ②契約の届出 》



記入例

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和8年7月12日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者 選挙 太郎

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和8年6月12日	〇〇印刷株式会社 代表者〇〇〇 長浜市〇〇町〇〇 電話〇〇-〇〇〇〇	4,000 枚	33,520 円	
年 月 日	電話	枚	円	
年 月 日	電話	枚	円	
年 月 日	電話	枚	円	
年 月 日	電話	枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

手続方法等

②候補者の方が長浜市選挙管理委員会委員長に届け出ます。

添付書類

- ・契約書の写し

* 契約内容の作成契約枚数および作成契約金額は、有償契約時の数字を記入します。
(作成した枚数全て)

届出期日

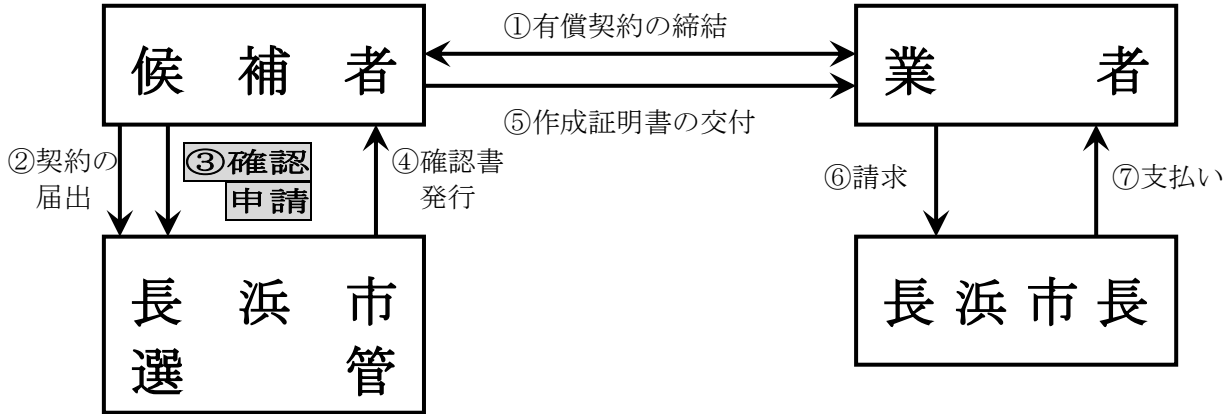
7月12日～7月18日

注：この書類は、チェックを必要としますので、事前審査の日に持参してください。

候補者記入用

選挙運動用ビラの作成

《 ③確認申請 》



記入例

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和8年7月12日

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者 選挙 太郎

記

- 1 契約年月日 令和8年6月12日
- 2 契約の相手方の住所 長浜市〇〇町〇〇
氏名(名称及び代表者名) 代表者 〇〇〇
- 3 確認申請枚数 4,000枚

区分	作成枚数	左のうち確認済み又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0枚	0枚
今回の枚数(b)	4,000枚	4,000枚
枚数計(a)+(b)	4,000枚	4,000枚
備考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から長浜市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作業業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 「作成枚数」の欄は、公費負担であるか否かを問わず全ての作成枚数について、「左のうち確認済み又は確認申請枚数」の欄はそのうちの公費負担として確認され又は確認申請した作成枚数について記載してください。
- 5 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

手続方法等

③候補者の方が長浜市選挙管理委員会委員長に申請します。

* 複数の業者との契約の場合は、それぞれに確認申請が必要です。

* 表の作成枚数は、有償契約時の枚数を記入し、確認申請枚数は、限度枚数までで記入します。

申請時期

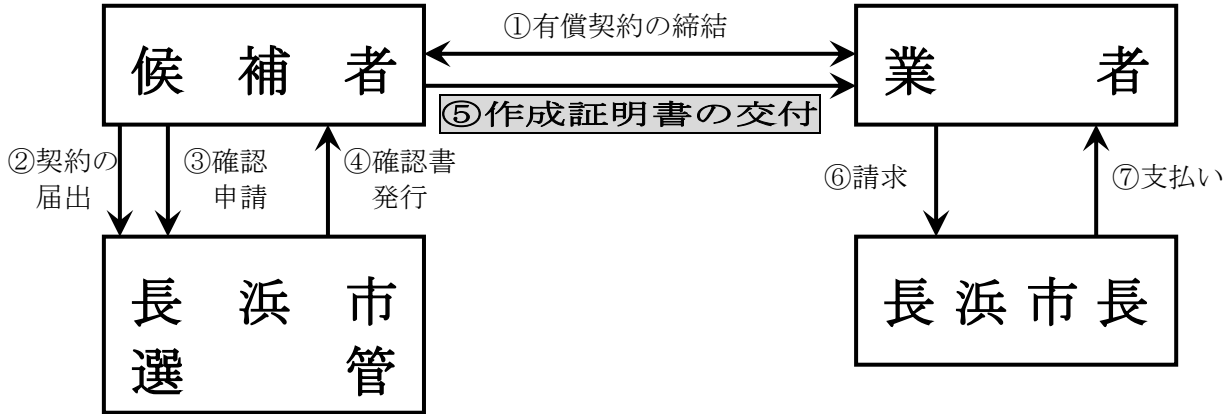
7月12日～7月18日
(契約の届出と同時)

注：この書類は、チェックを必要としますので、事前審査の日に持参してください。

候補者記入用

選挙運動用ビラの作成

《 ⑤作成証明書の交付 》



記入例

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成するものであることを証明します。

令和8年7月12日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者 選挙 太郎

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	長浜市〇〇町〇〇 〇〇印刷機 代表者 〇〇〇
作成枚数	4,000枚
作成金額	33,520円
備考	

備考

- この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数
4,000枚
 - 限度額
8円38銭×4,000枚=33,520円
単価×確認された作成枚数=限度額
- 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

手続方法等

⑤候補者の方が業者の方へ交付します。

添付書類

- 請求書（ビラの作成）の用紙
 - 請求内訳書（ビラの作成）の用紙
 - 確認書
- * 確認書は、確認申請書提出後に選挙管理委員会から発行します。
- * 表の作成枚数及び作成金額は、有償契約時の数字を記入します。

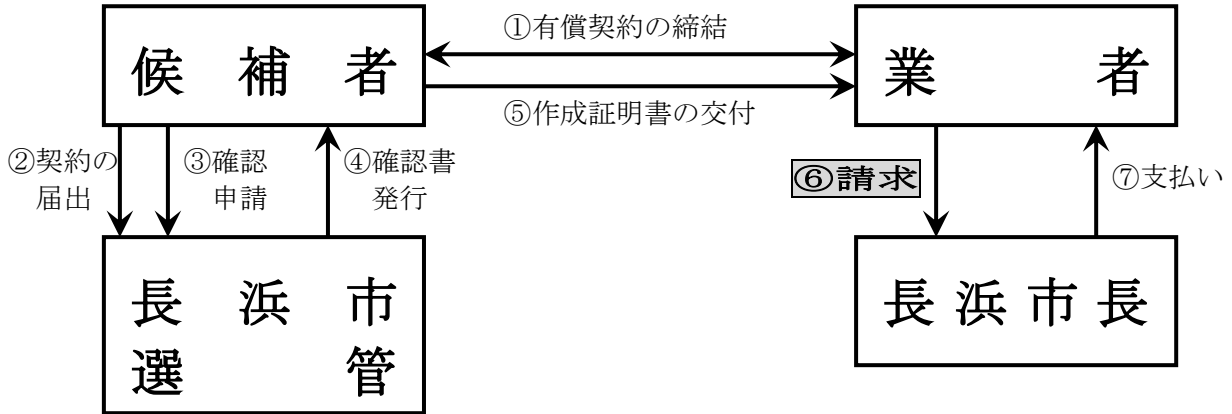
提出時期

7月12日以降

候補者記入用

選挙運動用ビラの作成

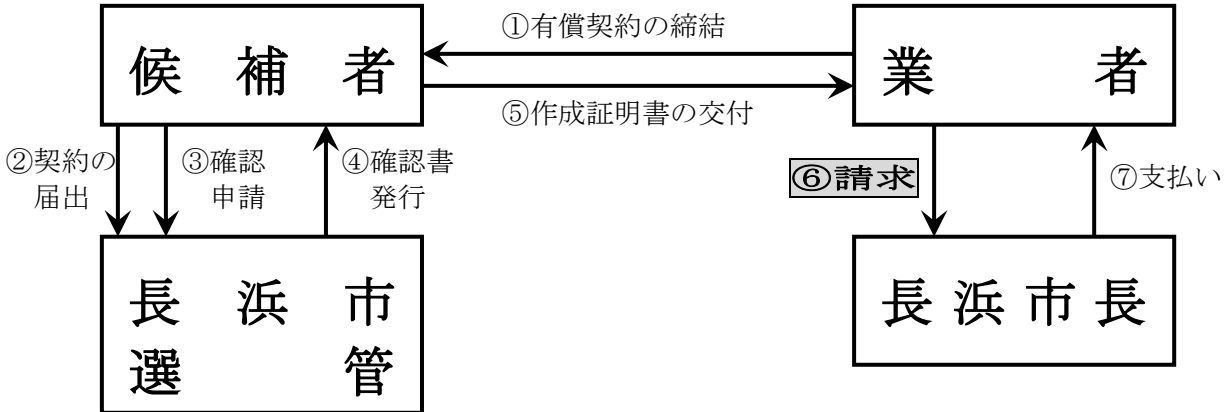
《 ⑥請求 》



	手続方法等																											
<p>記入例 請求書 (ビラの作成)</p> <p>長浜市の議会の議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。</p> <p>令和8年7月20日</p> <p>長浜市長 あて</p> <p>住所(所在地) 長浜市〇〇町〇〇</p> <p>氏名(名称及び代表者名) 〇〇印刷株式会社 代表者 〇〇〇</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 請求金額 33,520 円</p> <p>2 内訳 別紙請求内訳書のとおり</p> <p>3 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙</p> <p>4 候補者の氏名</p> <p>5 金融機関名、口座名義及び口座番号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">振込口座</td> <td>金融機関名</td> <td>〇〇〇</td> <td>銀行 信用金庫 農協 信用組合 労働金庫</td> <td>〇〇〇</td> <td>店</td> </tr> <tr> <td>預金種目</td> <td>普通預金 当座預金</td> <td>口座番号</td> <td colspan="2">〇〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td>住所</td> <td colspan="4">長浜市〇〇町〇〇</td> </tr> <tr> <td></td> <td>フリガナ</td> <td colspan="4">〇〇 イノカワ シンゴ 氏名 〇〇印刷株式会社</td> </tr> </table> <p>6 連絡先等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>電話番号</td> <td>〇〇-〇〇〇〇</td> <td>担当者氏名</td> <td>〇〇〇〇</td> </tr> </table> <p>備考</p> <p>1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。</p> <p>2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。</p>	振込口座	金融機関名	〇〇〇	銀行 信用金庫 農協 信用組合 労働金庫	〇〇〇	店	預金種目	普通預金 当座預金	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇		口座名義	住所	長浜市〇〇町〇〇					フリガナ	〇〇 イノカワ シンゴ 氏名 〇〇印刷株式会社				電話番号	〇〇-〇〇〇〇	担当者氏名	〇〇〇〇	<p>⑥選挙終了後に業者の方が長浜市に請求します。 (長浜市選挙管理委員会へ提出)</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求内訳書(ビラの作成) ・ビラ作成証明書 ・確認書 <p>*口座名義人は各書類に記載している業者の方と同一であること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">請求期日</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">7月20日以降</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">業者記入用</p>
振込口座		金融機関名	〇〇〇	銀行 信用金庫 農協 信用組合 労働金庫	〇〇〇	店																						
		預金種目	普通預金 当座預金	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇																							
	口座名義	住所	長浜市〇〇町〇〇																									
	フリガナ	〇〇 イノカワ シンゴ 氏名 〇〇印刷株式会社																										
電話番号	〇〇-〇〇〇〇	担当者氏名	〇〇〇〇																									

選挙運動用ビラの作成

《 ⑥ 請求 》



手続方法等

⑥請求書に添付

記入例
請求内訳書
(ビラの作成)

区分	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
	円 8.38	枚 4,000	円 33,520	円 8.38	枚 4,000	円 33,520	円 8.38	枚 4,000	円 33,520	

備考

- 1 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 2 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

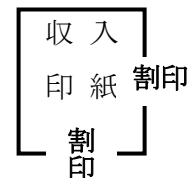
業者記入用

選挙運動用ポスターの
作成

選挙運動用ポスター作成の公費負担

項目	内容						
契約の締結	<p>候補者は、ポスター作成業者とポスター作成に関し有償契約を締結する。</p> <p>なお、ポスター作成経費の一部が公費負担の適用を受けてもポスター作成経費のすべてについて選挙運動費用に算入しなければならないことになっている。</p>						
公費負担の額 (消費税含む)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="584 701 927 741">1 1枚当たりの限度額</td> <td data-bbox="1209 701 1393 741">1,659円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 757 770 797">2 限度枚数</td> <td data-bbox="1273 757 1393 797">295枚</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 813 738 853">3 限度額</td> <td data-bbox="1145 813 1393 853">489,405円</td> </tr> </table>	1 1枚当たりの限度額	1,659円	2 限度枚数	295枚	3 限度額	489,405円
1 1枚当たりの限度額	1,659円						
2 限度枚数	295枚						
3 限度額	489,405円						
支払方法	<p>契約者（業者等）は、選挙終了後選挙管理委員会に次に掲げる必要書類を添えて、提出してください。</p> <p>市が契約業者に対して、直接指定口座に支払い（振り込み）ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○請求書 ○請求内訳書 ○ポスター作成証明書 ○ポスター作成枚数確認書 						

選挙運動用ポスター作成契約書



選挙太郎（以下「甲」という。）と ○○印刷（株）代表者○○○（以下「乙」という。）は、選挙運動用ポスターの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

（ポスターの作成）

1. 甲は、選挙運動用ポスターの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

（作成数量）

2. 作成数量は、295 枚とする。

（納期）

3. 乙は、令和8年7月12日までにポスターを印刷作成して甲に納入するものとする。

（契約金額）

4. 選挙運動用ポスター作成に係る契約金額は、次のとおりとする。

金 486,750 円（うち、消費税及び地方消費税額 44,250 円）

ただし、1枚につき、1,650 円とする。

（支払の方法）

5. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、4に定める金額を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

6. 甲が、公職選挙法第143条第15項の規定によりポスターの作成を無料でできる場合は、5の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が4に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記の契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各自1通を所持するものとする。

令和8年6月12日

甲 住所
氏名

長浜市○○○町○○○
選挙太郎

印

乙 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）

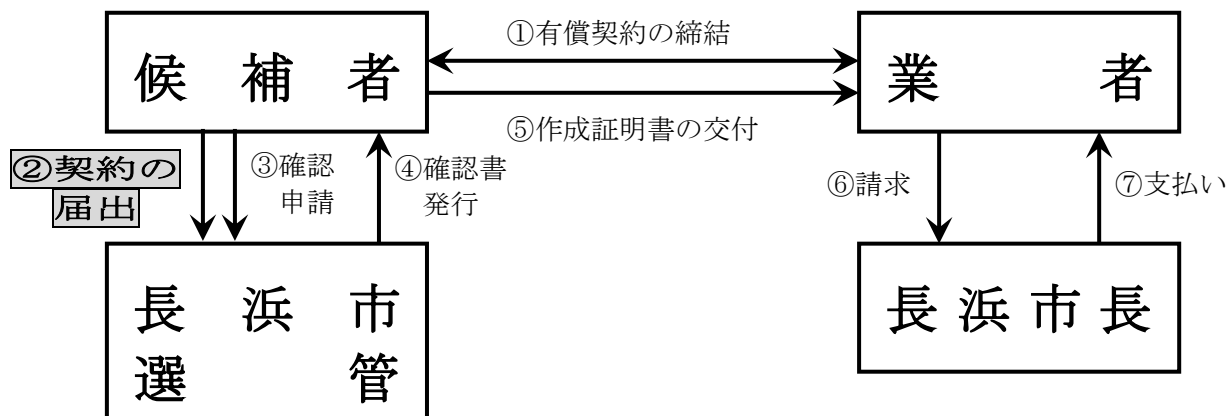
長浜市○○町○○
○○印刷（株）
代表者 ○○○

印

印

選挙運動用ポスターの作成

《 ②契約の届出 》



記入例

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和8年7月12日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者 選挙 太郎

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和8年6月12日	〇〇印刷株式会社 代表者 〇〇〇 長浜市〇〇町〇〇 電話〇〇-〇〇〇〇	295枚	486,750円	
年 月 日	電話	枚	円	
年 月 日	電話	枚	円	
年 月 日	電話	枚	円	
年 月 日	電話	枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

手続方法等

②候補者の方が長浜市選挙管理委員会委員長に届け出ます。

添付書類

- ・契約書の写し

* 契約内容の作成契約枚数および作成契約金額は、有償契約時の数字を記入します。
(作成した枚数全て)

届出期日

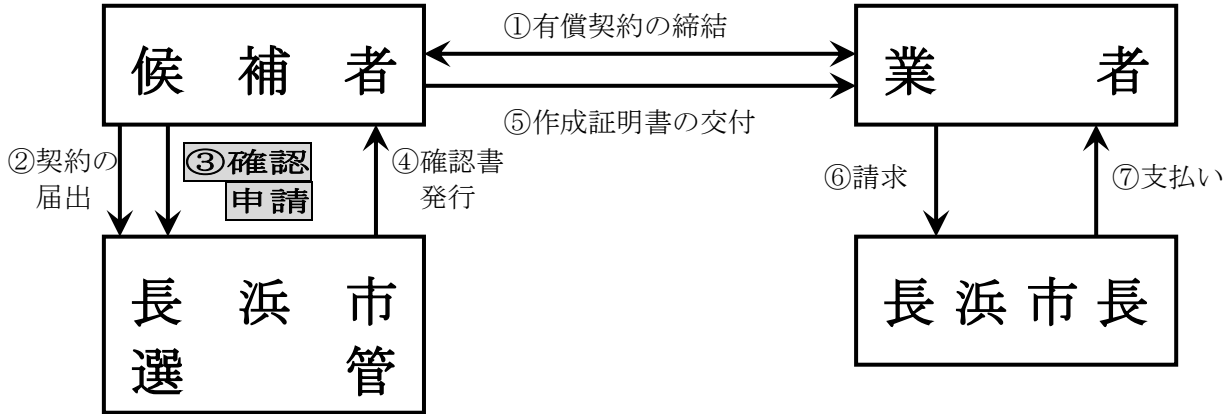
7月12日～7月18日

注：この書類は、チェックを必要としますので、事前審査の日に持参してください。

候補者記入用

選挙運動用ポスターの作成

《 ③確認申請 》



記入例

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和8年7月12日

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者 選挙 太郎

記

- 1 契約年月日 令和8年6月12日
- 2 契約の相手方の住所 長浜市〇〇町〇〇
氏名(名称及び代表者名) 〇〇印刷株式会社 代表者 〇〇〇
- 3 確認申請枚数 295枚

区分	作成枚数	左のうち確認済み又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0枚	0枚
今回の枚数(b)	295枚	295枚
枚数計(a)+(b)	295枚	295枚
備考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から長浜市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作業業者によって作成された枚数も含めて記載してください。
- 4 「作成枚数」の欄は、公費負担であるか否かを問わずすべての作成枚数について、「左のうち確認済み又は確認申請枚数」の欄は、そのうちの公費負担として確認され、又は確認申請した作成枚数について記載してください。
- 5 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

手続方法等

③候補者の方が長浜市選挙管理委員会委員長に申請します。

- * 複数の業者との契約の場合は、それぞれに確認申請が必要です。
- * 表の作成枚数は、有償契約時の枚数を記入し、確認申請枚数は、限度枚数までで記入します。

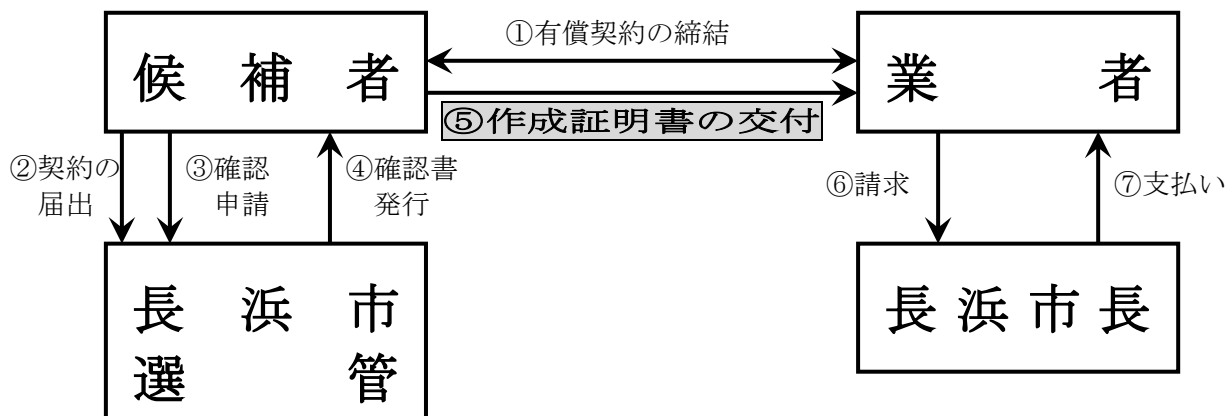
申請時期

7月12日～7月18日
(契約の届出と同時に)
注：この書類は、チェックを必要としますので、事前審査の日に持参してください。

候補者記入用

選挙運動用ポスターの作成

《 ⑤作成証明書の交付 》



記入例

ポスター作成証明書
 次のとおりポスター作成するものであることを証明します。
 令和8年7月12日
 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
 候補者 選挙 太郎
 記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	長浜市〇〇町〇〇 〇〇印刷株式会社 代表者 〇〇〇
作成枚数	295枚
作成金額	486,750円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	295箇所

- 備考
- この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
 - ポスター作成業者が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
 - この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、長浜市に支払を請求することはできません。
 - 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数
 - 限度額

$$\frac{316,250円 + 586円88銭 \times 295 (箇所)}{295 (箇所)} = 1,659円$$
 (1円未満の端数は切上げ)
- 単価×確認された作成枚数＝限度額
- 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

手続方法等

⑤候補者の方が業者の方へ交付します。

添付書類

- 請求書（ポスターの作成）の用紙
 - 請求内訳書（ポスターの作成）の用紙
 - 確認書
- * 確認書は、確認申請書提出後に選挙管理委員会から発行します。
- * 表の作成枚数及び作成金額は、有償契約時の数字を記入します。

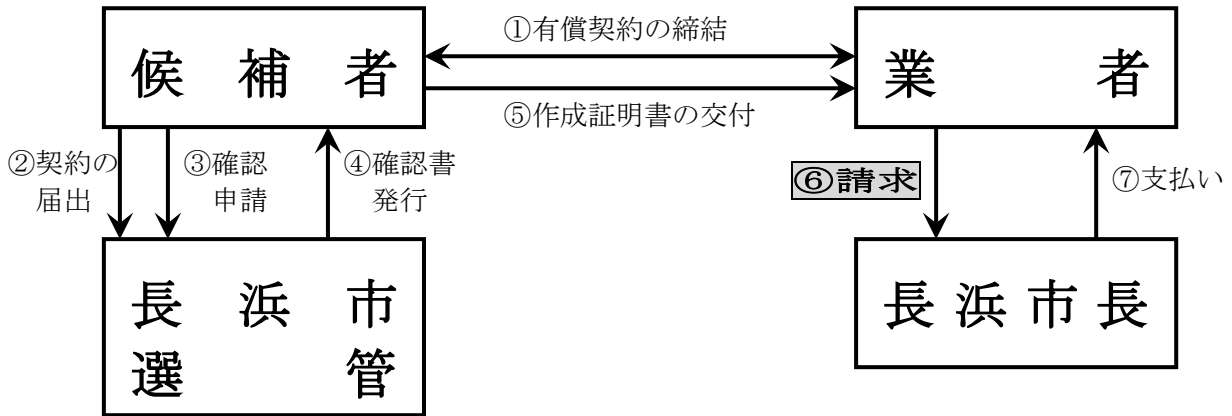
提出時期

7月12日以降

候補者記入用

選挙運動用ポスターの作成

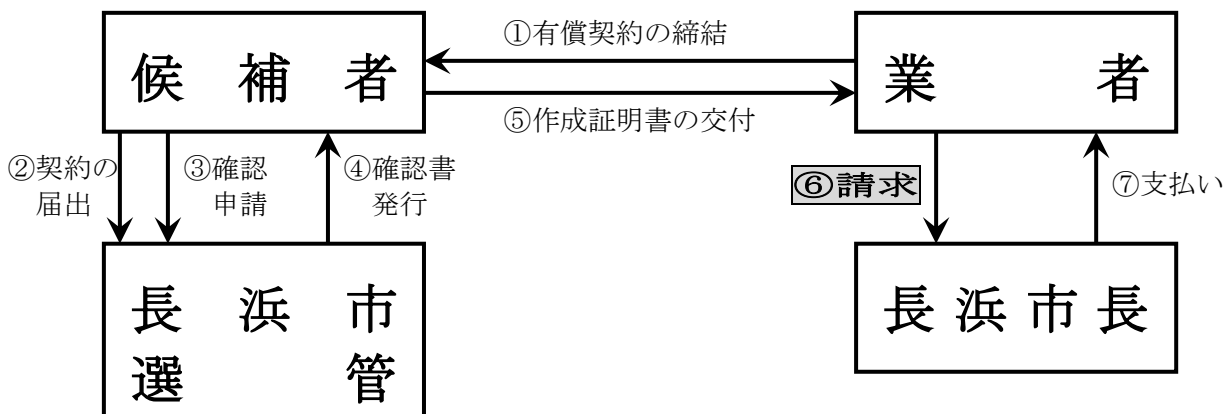
《 ⑥請 求 》



	手 続 方 法 等														
<p>記 入 例</p> <p style="text-align: center;">請 求 書 (ポスターの作成)</p> <p>長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。</p> <p>令和8年7月20日 長 浜 市 長 あて</p> <p style="text-align: right;">住 所 (所在地) 長浜市〇〇町〇〇 氏 名 (名称及び代表者名) 〇〇印刷株 〇〇 印 代表者 〇〇〇 〇</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 請求金額 486,750 円</p> <p>2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり</p> <p>3 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙</p> <p>4 候補者の氏名 選挙 太郎</p> <p>5 金融機関名、口座名及び口座番号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">振 込 口 座</td> <td>金 融 機 関 名</td> <td>〇〇〇 銀行 〇〇〇 店</td> </tr> <tr> <td>預 金 種 目</td> <td>普通預金 口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">座</td> <td>口 座 名 義</td> <td>住 所 長浜市〇〇町〇〇</td> </tr> <tr> <td>フリガナ氏名</td> <td>〇〇印刷株 代表者 〇〇〇</td> </tr> </table> <p>6 連絡先等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>電 話</td> <td>〇〇-〇〇〇〇</td> <td>担当者氏名</td> <td>〇〇〇〇</td> </tr> </table> <p>備考</p> <p>1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。</p> <p>2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。</p>	振 込 口 座	金 融 機 関 名	〇〇〇 銀行 〇〇〇 店	預 金 種 目	普通預金 口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	座	口 座 名 義	住 所 長浜市〇〇町〇〇	フリガナ氏名	〇〇印刷株 代表者 〇〇〇	電 話	〇〇-〇〇〇〇	担当者氏名	〇〇〇〇	<p>⑥選挙終了後に業者の方が長浜市に請求します。 (長浜市選挙管理委員会へ提出)</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求内訳書 (ポスターの作成) ・ポスター作成証明書 ・確認書 <p>* 口座名義人は各書類に記載している業者の方と同一であること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">請求期日</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">7月20日以降</p>
振 込 口 座		金 融 機 関 名	〇〇〇 銀行 〇〇〇 店												
	預 金 種 目	普通預金 口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇													
座	口 座 名 義	住 所 長浜市〇〇町〇〇													
	フリガナ氏名	〇〇印刷株 代表者 〇〇〇													
電 話	〇〇-〇〇〇〇	担当者氏名	〇〇〇〇												
業者記入用															

選挙運動用ポスターの作成

《 ⑥ 請求 》



記入例

請求内訳書

(ポスターの作成)

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B = C	単価 D	枚数 E	金額 D×E = F	単価 G	枚数 H	金額 G×H = I	
295箇所	円 1,650	枚 295	円 486,750	円 1,659	枚 295	円 489,405	円 1,650	枚 295	円 486,750	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- D欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times 295\text{(箇所)}}{295\text{(箇所)}} = 1,659\text{円}$$
 (1円未満の端数は切上げ)
- E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

手続方法等

⑥請求書に添付

業者記入用

選挙運動用通常葉書の

無料交付

選挙運動用通常葉書の無料交付

項目	内容
根拠	<p>この制度は、公職選挙法に基づく制度で、選挙運動用通常葉書の郵送代を公費負担するものです。</p> <p>発送葉書は、官製葉書か私製葉書のどちらでも使用することができますが、1候補者あたり2,000枚が限度です。</p> <p>(官製葉書と私製葉書を併用する場合は、合計枚数)</p>
発送手続き等	<p>【選挙用葉書の交付】</p> <p>○官製葉書の場合</p> <p>立候補届出の際、選挙長の発行する「候補者用通常葉書使用証明書」を選挙運動期間中に郵便局に提出して「選挙用」の表示がしてある官製葉書の交付を受けてください。</p> <p>なお、立候補届出前に買い受けますと、公費負担の対象となりません。</p> <p>○私製葉書の場合</p> <p>立候補届出の際、選挙長の発行する「候補者用通常葉書使用証明書」とともに私製葉書を選挙運動期間中に郵便局に提出して私製葉書に「選挙用」の表示を受けてください。</p> <p>【選挙用葉書の郵送】</p> <p>選挙長が発行する「選挙運動用通常葉書差出票」に葉書を添えて郵便局に差し出してください。</p> <p>なお、直接ポストに投函したり、郵便によらず使送したり、路上等の手渡し等の方法で配布はできません。</p>

